

に应じることは、改正改憲手続法の成立に力を貸すことになり、ひいては憲法改正国民投票の土台を整備することにつながる。そこで立憲民主党、共産党、社民党は憲法審査会の開催に反対している。ただ、憲法審査会を開催しないことに対しては、「国会の怠慢」「税金の無駄遣い」などと批判するネット右翼、右翼雑誌などが存在し、こうした批判に対して必ずしも自己の立場を貫くことができない政党も存在する。そこで憲法審査会を開催しようとする政党、そしてそうした政党に加担するメディアへの批判的運動を作り上げる一方で、憲法審査会の開催に反対する政党などには FAX など直接、応援する必要がある。

## (2) 国民投票に備えて

ただ、憲法審査会を開催させないと言っても、自民党は強引に憲法改正に向けた政治を進めてくることも想定される。最近でも、先に紹介したように「ワイルドに」などと発言した安倍首相の側近もいる。憲法改正国民投票に持ち込ませないように対応することは必要だが、その一方で、万が一、憲法改正国民投票に持ち込まれても「否決」に追い込む準備もいまから同時に進める必要がある。そのためにはいろいろな対応が求められるが、紙幅の関係で以下の点だけ指摘したい。

### ① 改憲 4 項目の危険性の周知

災害派遣などでの活躍があり、自衛隊は国民の間で

高い支持を得ている。ただ、自衛隊を憲法に明記する憲法改正が、必ずしも国民投票で可決されるかどうかは予断を許さない。そこで自民党は、憲法改正国民投票の際には「自衛隊明記の憲法改正」とセットで「教育の充実」などの改憲発議をセットで実施する可能性がある。そのため、「自衛隊明記の憲法改正」だけでなく、「緊急事態条項」「教育の充実」「合区解消」のための憲法改正の危険性も同時に社会に提起する必要がある。

### ② 「市民」「労働組合」の主体的な行動の必要性

安倍政権御用メディア（『読売新聞』や『産経新聞』など）やネトウヨ、J-NSC（自民党ネットサポーターズクラブ）などが憲法改正に好意的な意見を大々的に流すため、こうした意見に流される市民も少なくない。しかし、ラザースフェルドの「コミュニケーションの 2 段階の流れ」説によれば、中間団体が多々存在している多元的社会では、マス・メディア以上に中間団体のオピニオン・リーダーの影響の方が強い。そこで「市民」や「労働組合」などが憲法改正などの政治に関心のない市民に働きかけることが極めて重要となる。その際には、短く、簡単な言葉、分かりやすい言葉で市民に語りかける必要がある。

## 5・3憲法集会 安倍 9 条改憲策動にとどめを！

5月3日、名古屋市公会堂で、愛知憲法会議主催の「憲法施行72周年記念市民のつどい」が早稲田大学教授の水島朝穂さんを講師に、2500人が参加し行われました。集会終了後、愛知憲法会議、安倍9条改憲NO！あいち市民アクション、あいち9条の会の3者の呼びかけで、鶴舞から若宮大通公園まで約600人の参加でデモを行い、「安倍改憲にとどめを！」とデモ行進をしながら訴えた。デモに先立ち、呼びかけ3団体からアピールがあり、解散地点の若宮大通公園では終わりの集会をもった。集会では、デモ参加者のリレートークのあと、シュプレヒコールで締めくくった。安倍首相は、5月3日の改憲派の集会にビデオメッセージを寄せ、改めて、「2020年の新憲法施行」への意欲を表明し、9日には1年3か月ぶりに衆議院の憲法審査会が開かれた。衆参両院で改憲発議に必要な2/3を有している今こそ改憲勢力にとってはチャンスと見ている。その意味で衆参同時選挙も囁かれている7月の選挙は重要な選挙になる。国会の終盤を迎える6月19日には、3者呼びかけで、「武器よりくらしを！安倍改憲発議を許さない！」集会・デモを行う。草の根から安倍9条改憲NO!3000万人署名を取り組み、安倍自公政権を終わらせよう！

